

1. 件名：増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生に関する面談
2. 日時：令和 5 年 10 月 31 日（火）10:00～10:40
3. 場所：原子力規制庁 3 階会議室
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

長官官房 総務課 事故対処室

山口室長、木原室長補佐、田村室長補佐

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、横山係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 2名

廃炉安全・品質室 1名

福島第一原子力発電所

建設・運用・保守センター 2名

防災・放射線センター 2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生に関する対応について、資料に基づいて説明があった。

○規制庁から事実関係を確認するとともに、以下の点を指摘した。

- 作業員の線量評価の結果はいつ頃判明するのか。
- 30 日の定例記者会見で漏えい量の訂正をしているが、訂正の経緯を示すこと。

○東京電力から以下の回答があった。

- 線量評価については、作業員への聞き取りや線量評価を実施中であり、来週には暫定の線量評価を出せるよう取り組んでいるが、最終的な線量評価は汚染部位の経過観察結果等も踏まえる必要があり、評価結果確定の時期については現時点では見通しが立っていない。
- 洗浄水の漏えい量の修正については、26 日は 100cc としていたが、30 日の定例記者会見で数リットル程度に修正した。当時は、直近の作業員 2 名には聞き取りできず、残り 3 名からのヒアリングした結果で 100cc とした。2 名が退院したことで、5 名の情報を集約し現場状況を確認した結果、数リットル程度と訂正した。

○規制庁から、線量評価については暫定のものも含め、結果が得られた場合は速やかに報告することを求めた。

6. 資料

- ・増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生(2023 年 10 月 31 日)